

発議第 1 号

J R 烏山線利用促進特別委員会の設置について

那須烏山市議会委員会設置及び運営条例（平成 1 7 年 1 0 月那須烏山市条例第 1 6 6 号）第 8 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

令和 8 年 6 月 1 2 日提出

提出者	那須烏山市議会議員	平 塚 英 教
賛成者	那須烏山市議会議員	束 原 勇 二
賛成者	那須烏山市議会議員	小 室 悟
賛成者	那須烏山市議会議員	大 橋 誠
賛成者	那須烏山市議会議員	堀 江 清 一
賛成者	那須烏山市議会議員	渋 井 由 放

- | | | |
|---|--------|------------------------|
| 1 | 委員会の名称 | J R 烏山線利用促進特別委員会 |
| 2 | 設置の目的 | J R 烏山線利用促進に関する調査研究のため |
| 3 | 設置の期間 | 設置の日から調査終了の日まで |
| 4 | 委員の定数 | 7 名 |